

令和8年度

埼玉県文化振興基金 助成事業



\\すべての助成金が**5回**まで申請可能です//

	助成対象事業	対象者	助成限度額
活動成果サポート	日頃の活動や練習の成果を発表する事業など	アマチュア文化団体 伝統芸能団体など	対象経費の1/2以内で 20万円
次世代未来サポート	子供たちの文化芸術体験や若手人材育成のためのワークショップ	文化団体 伝統芸能団体など	対象経費の2/3以内で 20万円
社会とつながる 文化芸術活動助成	文化芸術活動以外の分野と関わり合っている事業など	文化団体 伝統芸能団体など	対象経費の2/3以内で 30万円
伝統芸能サポート	団体の活動に必要な備品の購入・修繕費 ※消耗品は対象外	要確認 県内地域固有の伝統行事・民俗芸能を主たる目的とし、市町村の区域を超えて広域的な活動を行っているアマチュア文化団体	上限 20万円

※伝統芸能サポート活動機会創出部門は令和7年をもって終了しました。
※伝統芸能サポートの要件変更については、HPをご確認ください。

第1期

申請受付期間: 令和8年**4月1日**~**4月20日** (消印有効)

助成対象期間: 令和8年**4月1日**以降に開始し、令和9年**3月31日**までに終了する活動

第2期

申請受付期間: 令和8年**6月30日**~**7月17日** (消印有効)

助成対象期間: 令和8年**10月1日**以降に開始し、令和9年**3月31日**までに終了する活動

※ 令和8年度は原則として追加募集を行う予定はございません。

問合せ

埼玉県県民生活部文化振興課

☎ 048-830-2887

✉ a2875-07@pref.saitama.lg.jp

詳細はHPから
「申請の手引き」をご覧ください

埼玉県 文化 助成

検索





埼玉県文化振興基金 助成事業

埼玉県では、県民の皆様が自主的、自発的に行う文化芸術活動を支援するため、埼玉県文化振興基金を設置し、助成事業を実施しています。

事業の例は以下の通りです。

なお、申請にあたっては、県のHPより、「**申請の手引き**」を必ずご確認ください。

活動成果サポート

アマチュア文化団体の歌や楽器の定期演奏会、演劇等の成果発表会を開催する。
地域文化の振興に資する郷土史の刊行物を発行する。

次世代未来サポート

プロの演奏家を招き、子供たちを対象に楽器演奏体験を行う。
学生を対象に美術の専門家によるワークショップ(成果発表を伴うもの)を開催する。

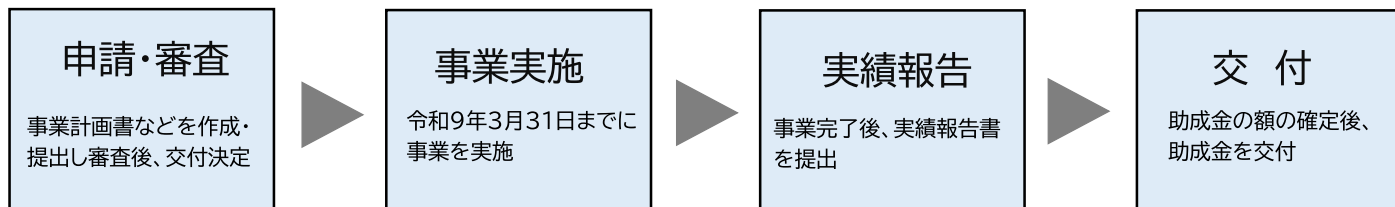
社会とつながる 文化芸術活動助成

障害者と一緒に楽しめる演奏会を開催する。
廃材を使ってアート作品を作るワークショップを開催する。

伝統芸能サポート

県内地域固有の伝統行事・民俗芸能活動を主たる目的とし、市町村の区域を超えて広域的な活動を行っているアマチュア文化団体が使用している太鼓の革が破けたため張り替えの修理を行う。

■申請から交付までの流れ



助成件数には限りがあります。実現性、事業内容、経費の適性さ、事業効果を観点として審査を行い助成団体を決定します。

埼玉県文化振興基金は、皆様の寄附金で成り立っています。
文化振興基金の拡充に御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。



埼玉県マスコット
さいたまっち